

令和6年度 第1回
部活動検討委員会議事要旨

日 時：令和6年9月11日（水）午後1時から午後3時まで

場 所：東京都庁第二本庁舎 10階 210・211 会議室

委 員

東京都教育庁指導推進担当部長
生活文化スポーツ局企画担当部長
東京都中学校長会副会長（中体連担当）（中央区立晴海中学校長）
東京都中学校長会副会長（中文連担当）（練馬区立貫井中学校長）
東京都公立高等学校長協会副会長（都立調布南高等学校長）
東京都立特別支援学校長会会長（都立羽村特別支援学校長）
東京都中学校体育連盟会長（足立区立江北桜中学校長）
東京都高等学校体育連盟会長（都立府中高等学校長）
東京都中学校文化連盟会長（大田区立雪谷中学校長）
東京都高等学校文化連盟会長（都立東久留米総合高等学校長）
公益財団法人日本スポーツ協会地域スポーツ推進部部長
一般社団法人大学スポーツ協会専務理事
公益財団法人東京都スポーツ協会専務理事兼事務局長
日本体育大学スポーツマネジメント学部長
国立音楽大学演奏部参事
東京学芸大学副学長・教授
立教大学スポーツウエルネス学部教授
特別区指導室課長会代表（新宿区教育委員会教育指導課長）
東京都市管理指導室課長会代表（狛江市教育委員会教育部理事兼指導室長）
東京都公立中学校PTA協議会会長

市 川 茂
杉 山 浩二
藤 江 敏郎
佐 藤 明子
久 保 剛
井 上 一仁
金 子 哲朗
奥 秋 將史
柳 欽 子
荒 井 篤
金 谷 英信
池 田 敦司
角 田 真司
齊 藤 隆志
諸 井 重孝
鈴 木 聡
松 尾 哲矢
坂 元 竜二
松 岡 弘悟
関 口 哲也

事務局

教育庁指導部部活動振興担当課長
子供政策連携室総合推進部企画経理担当課長
生活文化スポーツ局総務部企画担当課長
教育庁総務部企画担当課長
教育庁地域教育支援部生涯学習課長
教育庁人事部勤労課長
教育庁指導部管理課長
教育庁指導部義務教育指導課長
教育庁指導部主任指導主事（部活動振興担当）
教育庁指導部指導企画課統括指導主事
教育庁指導部指導企画課統括指導主事
生活文化スポーツ局総務部企画計理課課長代理
教育庁総務部教育政策課課長代理（団体調整担当）
教育庁総務部教育政策課企画担当主任
教育庁指導部指導企画課課長代理（体育・健康教育担当）
教育庁指導部指導企画課指導主事
教育庁指導部指導企画課指導主事

勝 山 朗
高 橋 暢明
芳 賀 敦
木 村 優也
前 田 哲也
松 永 武志
荒木 進太郎
坂 本 教喜
大 村 賢治
澁 谷 創平
齊 藤 博之
松 本 勝也
中 沢 沙織
佐々木 朋哉
信 雅 之
濱 島 浩二
谷 川 圭

1 趣 旨 説 明

【主任指導主事】 (次のことについて説明)

- ・ 学校部活動の地域連携・地域移行に関する経緯
- ・ 部活動検討委員会の設置目的、所掌事項及び構成員

2 概 要 説 明

(1) 教育庁

【統括指導主事】 (次のことについて説明)

- ・ 「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」の概要
- ・ 「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」改訂の概要
- ・ 「未来へ つなぐ 部活動改革 リーフレット」の概要
- ・ 「部活動改革シンポジウム」の開催概要
- ・ 「都立中学校等の部活動における地域連携促進事業」の概要
- ・ 学校部活動及び地域クラブ活動に関する東京都教育委員会と区市町村教育委員会との情報交換の実施状況
- ・ スポーツ庁・文化庁「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の概要

【統括指導主事】 子供たちが希望するスポーツ・文化芸術活動を主体的に選択し、将来にわたって継続的に親しむ機会を確保するために、学校だけでなく、広く地域全体として、スポーツや文化活動を持続可能なものにするための環境づくりを、皆様と一緒に進めていきたい。

(2) 生活文化スポーツ局

【課長】 文化関係の取組状況について、今年度はこれまで区市町村の文化行政担当者、芸術系の大学、芸術文化団体等に対して、連絡会議などで都の取組について情報発信を行っている。

スポーツ関係の取組について、東京都の「スポーツ推進総合計画」は、平成 30 年 3 月に策定したもので、計画期間が今年度で終了となる。現在、スポーツ振興審議会での議論を踏まえ、東京都のスポーツのあるべき姿を見極めながら検討を進めている。次期計画を、年度内に策定をすることを予定している。

【課長】 地域スポーツ担当部署での取組について、推進計画に基づき、地域連携・地域移行の背景や、課題、取組状況等について、区市町村スポーツ担当部署、スポーツ推進委員、地域スポーツクラブなどの地域におけるスポーツ関係者などを対象とした研修会等を開催し、教育庁と協力して都の取組、現状、課題に関する講義や、区市町村における取組事例の発表、グループディスカッション等を行っている。

東京都における地域スポーツクラブの育成のための支援策を検討する東京都地域スポーツクラブ設立支援協議会において、有識者をはじめとする委員の皆様にも情報共有を行っている。今年度からは、教育庁と一緒に各区市町村を訪問し、各区市町村における取組の進捗状況、課題等のヒアリングや意見交換等を行い、情報収集している。

(3) 委員より

【委員】 スポーツ庁・文化庁に「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」が設置され、その中に「地域スポーツクラブ活動ワーキンググループ」及び「地域文化芸術活動ワーキンググループ」が置かれた。

このワーキンググループにおいて、47 都道府県、1741 区市町村を対象としたフォローアップ調査の令和 6 年 8 月時点の結果が示され、令和 6 年度中に協議会の設置済が 63%で、設置予定が 14%の状況となっている。計画の策定については、策定済が 29%、策定予定が 22%で、51%の自治体が今年度中に計画・方針を立てて進めている状況で、全国的には進んではきている印象である。

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業の予定地区は、510 区市町村となり、全国の約 3 分の 1 の地区で進められている。来年で改革推進期間の 3 年間が終わるが、スポーツ庁は、加速していききたい思いが強い印象である。

3 情 報 交 換

「東京の強みを生かした青少年のスポーツ・文化芸術活動の充実に向けて」

(1) 中体連・中文連・高体連・高文連の取組について

【委員】 東京都中学校体育連盟の会長は、関東中学校体育連盟の会長及び日本中学校体育連盟の副会長も務めている。東京・関東・日本と連携させながら、即座に対応していけるのは都中体連の強みの一つである。

東京都中体連では、昨年度から地域クラブ活動の参加が可能となり、7月初旬のデータにおいて、地域クラブ活動の参加数は、団体で昨年度 169 団体から今年度 194 団体となり 25 団体の増加、個人で昨年度 1011 人から今年度 1376 人となり 365 名の増加となっている。種目でいえば柔道、水泳などが多く参加している状況である。中学校単位だけではなく、様々な形態で大会に参加することが可能となり、子供たちが夢をもって大会に出場できるようにしているところである。

【委員】 東京都中学校文化連盟では、これまで中学校でなければならない規約がある部門があったことから、現在、全ての部門で地域の団体も認める方向で進めてきている。演劇なども地区大会から、希望すれば参加可能であることをアナウンスしているところである。

これまで全国中学校総合文化祭は、開催地の都道府県中学校文化連盟と全国中学校文化連盟の共催で実施してきたが、令和7年度は、部活動の地域移行に関わっているNPO法人と全国中学校文化連盟の共催で計画している。東京都中文連の特色として、全国中文連の事務局を任されているため、令和7年度の全国中学校総合文化祭でも関わらせていただき、成果や課題を、東京都の大会や活動に生かしていきたい。

【委員】 東京都高等学校体育連盟には、競技専門部が42あり、大会では、種目により、公認の審判員が必要であるため、特に球技系の競技専門部では、公認審判の審判講習会を活動の中に取り入れて、ルールの説明や審判スキルの向上等を図っている。

全国高体連でも、部活動の地域移行については話題になっている。働き方改革の部分を見ると、使命感をもって自校の部活動の指導をするとともに、校務以外にも大会役員として尽力している教員の働き方は、課題であると考えている。

【委員】 東京都高等学校文化連盟には、部門が18あり、演奏、パフォーマンスをする部門や作品を制作するものがある。日本の伝統文化に関する部門については、教員で専門性をもつ者を確保することは難しいため、部活動指導員や外部指導者として、地域の専門性の高い指導者に御協力いただいている。

夏から秋にかけて、各部門の地区大会や中央大会では、専門性の高い大学関係者や社会人の団体・組織から御協力いただいて、審査や講評をしていただいている。

(2) 大学や地域のスポーツ・芸術団体等の有効活用について

【委員】 現状では、自治体によって地域の実態を踏まえて、各々が考えた上で最適な方法を選択して部活動の地域連携・地域移行を進めている状況である。運営団体・実施主体により、指導者に求めている要件が異なり、資格を要するのか、知識はどの程度必要なのか、責任の所在がどこにあるのか、派遣する学生の処遇はどうなっているのか、明確になっていない。自治体、運営団体・実施主体、取組によって様々なため、体系化・類型化できていない現状である。今後、情報を蓄積し、パターン化・標準化することによって、相乗効果を上げていきたい。

大学の運動部員に対する調査において、「中学生を指導したい」とポジティブに捉えている学生は約3割いるが、実際に指導経験がある学生は5%程度であった。そのギャップの理由は、時間が割けない、という理由が多い。今後、学生の活用を考えていく上で、現役の運動部学生に限らず、高校までに競技経験のある学生や、教職を目指しており指導経験を積みたい学生など、対象を広げていく必要性がある。

【委員】 日本体育大学における部活動の地域連携・地域移行に関する取組について、本年の4月に一般社団法人NITTAIクラブを設立した。NITTAIクラブの主要事業は、総合型地域スポーツクラブ運営と指導者派遣である。これまでも学生のスポーツ指導者派遣事業について、大学業務として行ってきたが、NITTAIクラブでは、より持続的な仕組み化を目指して、部活動の地域移行等の課題に取り組もうと考えて

いる。

日本体育大学は、学校体育教員やスポーツ指導者志望の学生が多く在籍している。約半数の学生が保健体育科の教員免許を取得おり、学校関係者を中心に、都内に非常に大きな同窓会ネットワークをもっている。学生や同窓生といった人的資源を中心に、大学が有する諸資源を有効活用して、東京都の部活動の地域移行等に尽力していきたい。

【委員】 東京都内には、複数の音楽系・芸術系の専門大学があり、これだけの数の大学が設置されているのは、東京都の強みである。これらの大学が何らかの形で、部活動の地域連携・地域移行に関わることができれば、高いレベルに基づいた、楽器ごとのきめ細かい、専門的な指導を展開することが可能である。吹奏楽部以外に、合唱部であれば声楽専攻の学生、軽音楽部であればジャズ専攻の学生が専門的な指導ができる。このような指導を受けた生徒の中から、将来、プロの芸術家やミュージシャンへの道を志すことへの可能性が高まるとともに、都民全体の芸術レベルの向上にもつながると考えている。

今年度、都立中学校等の試行実施において、地域クラブ活動の指導のために20名程の学生を派遣している。管楽器・打楽器の各楽器につき2名ずつ、全員3・4年生の中で教職課程を履修している学生から、各楽器の教員の推薦により派遣している。これらの学生が部活動や地域クラブ活動の指導を通して、学校現場に興味をもって、将来的に教員不足の解消につながればよいと考えている。

【委員】 近年、全国的にも教員離れが課題となっており、教員養成系の大学としては、大きな課題として捉えている。独自の調査で、在学中に、学校教育のボランティアや部活動などの活動に自主的に参加している学生は、モチベーションが4年生まで続いて、教員採用試験を受けているという実態が分かった。そのため昨年度から、大学1・2年生を中心に、「自己創造のための教育体験活動」として、学校ボランティアや部活動などで指導等を行った学生に、単位を出していく取組をしている。多くの学生が履修をしており、期待しているところである。

また、今年度から「アート・アスレチック教育センター」をつくり、体育、音楽、美術、書道の実技系の教科の学生を派遣輪旋することや、キャンパスを使いながら社会課題に対して、大学として参画していく取組が始まったところである。

【委員】 指導者の量の確保について、JSPOでは、スタートコーチやスポーツコーチングリーダー等、短期間で公認資格が取得できる取組を進めている。資格を取った方々のうち、東京都在住の方には、TEPROや東京都スポーツ協会と連携し、有資格者が人材バンクに登録いただく取組も行っている。

運営団体・実施主体について、全国的に、区市町村の体育・スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ及びスポーツ少年団が受け皿となっているところが徐々に増えてきている。また、スポーツ少年団の指導者講習会等に、総合型地域スポーツクラブの方が参加するなど、両団体の連携を促進していく取組を進めている。最終的に2030年度までには、両団体の登録制度の一本化を含めた新たなスポーツ組織の体制づくりを全国的に進めていきながら、部活動の地域移行に貢献していきたい。総合型地域スポーツクラブにおいては、質の向上を目的とした登録・認証制度を進めており、部活動の地域移行において、運営団体を担えるような資質をもっているクラブを認証していく仕組みを検討中である。クラブの質の保証という部分で、信用性の基準として、登録・認証制度を活用していただきたい。

【委員（代理）】 東京都スポーツ協会では、地域スポーツクラブが受け皿の一つになり得ると考えており、学校部活動の地域連携・地域移行に関する情報提供や理解促進、地域スポーツクラブの人材活用について側面的に支援している。

今年度より、総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度に登録している都内の地域スポーツクラブ等から、学校部活動に指導者を紹介する事業を開始した。区市町村の教育委員会やスポーツ主管課から、地域スポーツクラブに対して指導者の派遣を依頼する際の事務フローや手続を、東京都スポーツ協会のホームページで案内している。

(3) 地域移行に向けた課題について

【委員】 平日の学校部活動は残っていく。その中で、地域クラブ活動の人数が増えると、部活動の人数が少なくなる可能性がある。人数が少ない学校部活動を廃部にできなければ、地域の近隣の学校で合同チームを作ることが考えられる。合同チームを作ると、教員が、生徒を練習に引率する業務が発生する。そうすると教員の負担が増えてしまう。完全に学校から部活動がなくなり、地域クラブ活動に行ってくださいとなればよいが、家庭の経済的な問題と、少子化の中で部活動を存続しなければならない板挟みとな

っている。

中体連の大会は教員が運営しており、地域クラブ活動で大会出場するとなると、大会運営に地域クラブ活動の方にも携わっていただかないと、地域クラブ活動のチームが増えた分だけ、教員の負担が増すこととなる。

【委員】 高校では、地域連携として、運動部・文化部共に部活動指導員の活用を進めている。部活動指導員に指導や引率を担わせることが、教員の負担軽減につながっている。しかし、部活動指導員が土日に指導するために校舎に入る際のセキュリティに関する対応について、工夫をしながら進めているが、様々な学校があるため、解消されてない学校もある。

中学校では、団体競技においては、競技によっては人数がそろわない現状がある。

【委員】 特別支援学校における知的障害部門の部活動については、高等部が中心となっており、中学部で部活動を行っている学校は、ほとんどない現状である。特別支援学校については、放課後等デイサービスを活用し、身体を動かすことや、文化的な活動をしている。しかし、卒業後は、放課後等デイサービスを利用できないため、卒業後に、どのように余暇活動の支援を行っていくか課題となっている。

羽村市にある地域スポーツクラブが、スポーツレクリエーション教室を特別支援学校の校庭を使用し、交流している。東京都には多くの総合型地域スポーツクラブがあるが、地域のスポーツクラブが行っている活動が、学校と情報共有できていない課題がある。今後、特別支援学校の学区域にある総合型地域スポーツクラブとの連携、卒業後の活動について、情報共有を図っていきたい。

【委員】 部活部の地域連携・地域移行について、保護者から必ず出る疑問は、子供たちの移動と費用負担の2点をどうするかである。

学校に行けば部活動ができたものが、地域クラブ活動では、施設に行かなければならない。東京都の中でも、公共交通機関や距離は、様々な地域の実態があり、一概に全て可能であるわけではなく、子供たちに負担が掛かる。送迎バスの要望が出ている地区もあるが、距離があれば、移動時間もかかる。

費用負担について、自治体や学校、委託先に対しての支払いの部分で、どこまで補助していただいて、実際に参加する保護者が、どれぐらいが負担するのか不安である。

【委員（代理）】 教育委員会が主体でやっていくのか、あるいは区長部局が主でやっていくのか、区によって状況が様々である。また、地域連携・地域移行というのが冒頭にきているが、目的について、地区によって捉え方が若干異なっている。教員の働き方改革を目的にしているところは、委託をして教員から部活動の業務を外していくということもあれば、地域の方をお願いをしているところもある。また、少子化の影響により合同部活動をしていかなければいけない地区もあれば、区内の生徒数が増えていて部員数が多い学校もある。

地域への依頼は、責任の所在や、指導者確保の課題がある。中学校生活で、部活動というのは、貴重な機会でもあり、質を落とさないようにするために、非常に難しい状況にある。課題は多いが、働き方改革と、子供たちのスポーツ文化芸術活動の場の確保に向けて、地域の実態に合った計画を策定していこうと考えている。

【委員】 狛江市では、令和5年度・6年度に、国の実証事業で、地域連携・地域移行を進めている。昨年度は、二つの地域クラブ活動を実施し、一つは、教員が委託先の業者から派遣する形で進めたが、部活動との違いが分からず、保護者等の意識が進まないことがあった。もう1つの地域クラブ活動は、委託先の業者から教員以外の指導者を派遣していただく形で進めた。教員とは違う専門的な指導者から指導され、最初は、子供との関係性ができるまで若干時間は掛かったが、最終的には、子供たちから、「専門的な話が聞けて、様々な専門的な指導が受けられたことは非常に良かったから続けてもらいたい。」との意見が出ていた。また、保護者からは、「子供が帰宅後、活動の話をするようになった。」との話もあった。

本年度については、地域にある少年スポーツ団体と連携して進めるパターンと、昨年度と同様に指導者を派遣するパターンを、競技を変えて実施する。また、文化部活動の実証事業も進める。

狛江市の協議会では、4校に設置してある部活動について、市に在住している子供は、どこの学校の部活動でも入部できるよう検討を進めている。移動の問題などの課題はあるが、一つ一つ解決して、子供たちの活動を、しっかり保証するとともに、教員の働き方改革を進めていく。

【委員】 「誰のための改革か」について、一番は子供たちのスポーツ・文化活動の機会と学びを保証するために体制整備を進めることを明確にする必要がある。教員の働き方改革によって、教育の充実を図

ることもあるが、障害のある子供たちも含め、全ての子供たちのスポーツ権、文化権を守る仕組み、スポーツと文化の充実を、どこで、誰が、責任をもって図っていくかという議論をしていくべきである。

また、学校教育は教育課程と教育課程外によって成立しており、教育課程外の活動における大きな部分が部活動であり、学校教育から部活動を地域移行すると学校教育がどうなるのか、議論する必要がある。この部活動の地域連携・地域移行によって、教育課程外の活動で子供たちをどうやって支えていくのか、学校教育をどう充実させていくかというところを同時に考えていく必要がある。

4 連 絡

【部活動振興担当課長】 本委員会は、年間3回の開催を予定している。第2回については、11月末に開催を予定している。詳細については、後日、改めて連絡する。

部活動の地域連携・地域移行について、各委員が報道機関等から問合せを受けた場合は、事務局宛て問い合わせるよう、お伝えいただくとともに、事務局まで御一報いただきたい。